

立地計画説明会開催結果報告書

平成20年10月14日

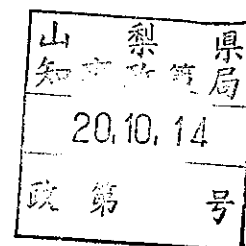
山梨県知事 横内 正明 殿

住所 東京都八王子市南大沢 2-25-209  
名称 株式会社フォレスト  
代表取締役 多田 直樹  
担当者 丸山 洋之  
連絡先 042-670-6546



大規模集客施設の立地に関する方針（第3章2（3）③）により、次のとおり届け出ます。

- 1 大規模集客施設の名称  
（仮称）フォレストモール富士河口湖
- 2 大規模集客施設の立地予定場所  
山梨県南都留郡富士河口湖町小立字白木 4286 番 1 外
- 3 説明会の開催周知  
（1）周知した日：平成20年9月27日  
（2）周知した方法：山梨日日新聞 朝刊に掲載
- 4 説明会開催結果の概要  
（1）開催日時：平成20年10月6日 午後6時～  
（2）開催場所：勝山ふれあいセンター さくやホール  
（3）説明者：株式会社フォレスト 丸山 洋之  
（4）出席者数：25名  
（5）説明の概要：提出した立地計画書の記載事項、施設の構想、店舗の予定配置について説明  
（6）出席者からの意見・質問の要旨及び設置者の回答内容  
※ 別添議事録参照



(仮称) フォレストモール富士河口湖 住民説明会質疑応答 議事録

平成 20 年 10 月 6 日 (月) 18 時 00 分～

	質問・陳述意見 (事項及びその内容)	回答内容
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の高さはどれぐらいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最も高い部分で 10～12m、店舗前面が高くなる計画でございます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この地域は自然公園保護法地区に含まれていません。計画地北側は、第二種低層住居専用地域となるよていであり、住居が立地可能となります。計画地北側部分の緑地については、騒音や景観の面からも高木を植えて欲しい。特にこの地域は標高が高いので針葉樹をお願いします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然公園保護法地区、第二種低層住居専用地域になる計画ということは十分認識しております。また、担当部署とも協議しており、高木による人工物の遮蔽等もお願いされています。自然に恵まれているので、周辺植栽には十分配慮したいと考えております。ただし具体的な計画はこれからですので具体的には申し上げられませんが、建物の形状、色、サイン等も周辺環境と調和するように配慮したいと考えております。</li> <li>騒音につきましては、大規模小売店舗立地法の説明会の際に、詳しくご説明させていただきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場内に木陰等を考慮した植栽を検討して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見通しの確保など安全面の配慮もあるので、ご要望として関係部署と協議しながら検討させていただきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テナントが未定ということだが、可能な時期が来たら、基本構想図を看板にして計画地に掲示して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各テナントとも現在話を進めている段階でございます。区画面積の小さいテナントにつきましては、地元業者の検討や地域の意見を取り入れ検討していきたいと考えております。時期につきましては、年内には核となるテナントは確定させたいと考えております。</li> <li>また、計画地に小売業者名、業種を記した図面掲示は難しいと思われませんが、ご希望がありますので方法を検討させていただきます。</li> </ul>